

国立市議会議長 遠藤直弘 様

放課後児童クラブ（学童保育所）の充実を求める事に関する意見書の提出を 国に求める事に関する陳情

陳情の趣旨

現代において、わが国では核家族化が進行し、共働き世帯が増加する中、放課後児童クラブの需要は増加する一方であり、近年では多様化する利用ニーズへの対応も求められるようになってきている。こどもを生み育てやすい社会をつくるためには、保育所の卒園後、学童期においても子育てと仕事を両立できる環境を整えることが急務であり、放課後児童クラブの役割はますます大きくなっている。子どもたちの放課後の過ごし方は、家庭と学校の間にある大変重要な時間であり、放課後児童クラブは子どもたちにとってより重要な居場所となっている。

放課後児童クラブの安定した運営を実現するため、下記事項を実現されるよう強く要望する。

陳情事項

以下の陳情事項で、国立市議会より国と政府（衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、こども家庭庁長官、内閣府特命担当大臣（こども政策）、財務大臣）に対し意見書の提出を求めます。

1、放課後児童支援員は、平日夕方からの短時間勤務が主であり、給与が概して低い水準にあることから、人員確保が課題となっており、施設の運営悪化や待機児童の発生等に繋がっている。放課後児童支援員の確保・定着に向けて、処遇改善や働きやすい環境の整備を進めること。

2、施設整備について、補助率の拡充を行うこと。また、開設後の改修・修繕にも柔軟に対応できるよう、支援制度を充実させること。運営費支援について、実績による精算方式ではなく、積立等により次年度以降の人件費や修繕、備品購入など事業の充実に活用できる仕組みとなるよう、見直しを行うこと。

3、近年の物価高騰への対応として、放課後児童クラブの安定した運営を図るため、物価高騰分を補助基準額に反映させるなど、必要な対策を恒常的に講ずること。